

原子力発電所特別委員会会議録

1 招集 昭和 44 年 10 月 14 日午前 10 時

1 場所 第 1 委員会室

1 出席委員 委員長 柴野寅平君
副委員長 飯塚 正君
葉賀清治君 小谷正太郎君
内藤哲夫君 吉田勝治君
石黒武久君 本間正平君
渡辺 勉君 村田実義君
田村光仲君 浅野重栄門君
関 市太郎君
黒崎秀夫君 阿部公一君
山崎三司君 服部喜三郎君
関矢尚三君 以上 18 人

1 欠席委員 中村徳雄君 坂井友治君
川又信応君 矢代彦作君
西沢亮衛君 渡辺政太郎君
与口登美夫君 以上 7 人

1 特別出席 議長 武田英三君

1 事務局職員 局長 近藤正栄君
次長 竹田新一郎君
主事 小越哲雄君

1 事件 今後の委員会の運営について 他

1 署名委員 石黒武久君 黒崎秀夫君

1 開議 午前 10 時 30 分

1 会議概要

柴野委員長 開会する。署名委員は石黒さんと黒崎さんをお願いする。

石黒委員 協議事項に入る前に、先般の正副委員長の選考委員会の持ち方に私
に言わせると違法があったと思うので、その点をただしたい。吉田委
員から説明してもらいたい。わからなければ、私から言う。

吉田委員 事務局を通じて石黒さんのご指摘はお聞きしている。去る 6 日の選
考委員会に若葉会の与口さんが欠席されたので、同じ会派の渡辺さん

から出てもらった。各会派から出てもらわないとまずいので、出てもらったが、私は違法だとは思っていない。他の選考委員の皆さんも了承している。

石黒委員 1人1人の名前をあげて選考委員を出したのである。会派にまかせるということではなかった。これに対しては代人は認められない。代人から出てもらうのであれば、全委員の承認を必要とする。選考委員が了承しているだけでは効果はない。

吉田委員 ほかの委員の皆さんに了承を得ておけばよかったと思っている。その点は落度だったと思っている。石黒さんは県会にもいらっしゃった方なので、そうこだわりはないと思っていた。

石黒委員 むしろ、県会にいたから、こだわるのである。断わっておくが、私は選出された正副委員長に対して、どうこう言うのではない。要するに、間違っていたと言ってもらえばいいのである。

吉田委員 おっしゃるとおりである。今後注意する。

今後の委員会の運営について

(1) 付託事件（目的）について

柴野委員長 協議に入る。付託事件についてであるが、議案には「原子力発電所設置についての対策」とうたわれているだけなので、具体的に把握する必要があると考え、提案説明の資料や録音によって次の3つに集約した。すなわち

- 1 環境整備対策の調査研究
- 2 監視体制整備対策の調査研究
- 3 産業振興対策の調査研究

の3つである。これについて質疑・意見をお願いしたい。

関委員 3項目の1つずつについて、委員長のほうにおいては、それぞれの内容について一応考えておられると思うので、説明してもらいたい。

柴野委員長 それでは説明する。

第1の環境整備対策についての調査研究であるが、主として考えているのは、道路交通対策の問題である。道路の取付け、あるいは取りかえ、バス路線、通勤通学路線等についての調査研究ということを考えている。

2番目の監視体制整備対策の調査研究であるが、これは、どのような監視体制がいいか研究するということである。

3番目の産業振興対策の調査研究であるが、これは温排水によるところの、いわゆる農産・漁業の栽培、養殖の可能性等の研究ということである。

服部委員 漁業に被害を及ぼすかどうかという研究は監視体制の中に入るのか。

柴野委員長 そのように考えている。いわゆる被害というか、そういうことについては監視体制の中に入ると考えている。

関矢委員 これらの調査研究は、原発が設置されるまでと考えていいのか。

柴野委員長 12月の議会で改めて継続審査の議決を得なければならないが、考え方としては自衛隊の委員会のように、さらに続いてゆくべきであると考えている。

関矢委員 任務は調査研究だけで終わるのか

柴野委員長 そうである。たてまえとしては、調査研究だけで終わるということである。

関委員 問題によっては調査研究だけで終わってはまずいものもあると思う。研究の結果、東電等に働きかけたりしなければならぬ問題も出てくると思う。対企業、対執行部等に働きかけるようなところまで入ってゆけるのかどうか。いわゆる交渉というようなことまでやれるのかどうか。

柴野委員長 そういうことは、委員会の在り方からは全くはずれている。特別委員会の任務は、あくまでも調査研究である。そのあとは執行部にゆだねるということになる。

村田委員 調査研究の段階は、もう済んでいる。その先の活動ということが必要になる。

飯塚委員 委員会の性格は法務等できめられている。この場合は調査研究ということになる。しかし、例えば、委員会で集約されたものを当局に進言する場合もあろうし、東電に当たる場合もあると思う。ただ、題目としては調査研究という言葉を使わなければならないのである。

本間委員 例えばPR活動なども必要ではないか。

柴野委員長 そういう問題は監視体制の中で考えてもらいたいと考えている。

飯塚委員 今のPR活動であるが、そういうことも必要になるかもしれないが、委員会の任務としてうたうことは、できないのである。

葉賀委員 要するに、腹にのみ込んでいけばいいということだ。

柴野委員長 細かい、具体的な点は、それぞれの分科会において検討していただきたいと思うが、大きな項目としては、こういう集約のしかたでよろ

しいか。

(了承、異議なしの声あり)

(2) 分科会の設置について

柴野委員長 次に分科会の設置であるが、3つの分科会を設置することにしてはどうか。

(異議なしの声あり)

柴野委員長 分科会の名称は

○環境整備対策分科会

○監視体制整備対策分科会

○産業振興対策分科会 としたいが、どうか。(異議なしの声あり)

柴野委員長 分科会委員の定数と選出区分はプリントのとおりでよろしいか。

(異議なしの声あり)

柴野委員長 暫時休憩する。休憩中に各会派で相談し、分科会委員の氏名を報告してもらいたい。

午前11時5分 休憩

午後0時30分 開議

柴野委員長 各分科会委員を黒板に記載のとおり指名する。

(3) 調査研究の具体的スケジュールについて

柴野委員長 これについてはそれぞれの分科会において検討してもらいたい。

(4) その他

柴野委員長 その他であるが、私のほうから申し上げたいことは、休会中に、委員会の目的に沿うように勉強を重ねていきたいということである。それで講師を招へいしたい。講師についても、いろいろ意見があると思うが、一応、東電あたりから招へいして研究の参考にしたい。こういう考え方でいるので承認してもらいたい。(了承の声あり)

柴野委員長 正副主査互選のため休憩する。

午後0時40分 休憩

午後0時55分 開議

柴野委員長 休憩中に各分科会が開かれ、それぞれ次のとおり互選された。

○環境整備対策分科会

主査 関 市太郎君 副主査 田村光仲君

○監視体制整備対策分科会

主査 関矢尚三君 副主査 黒崎秀夫君

○産業振興対策分科会

主査 吉田勝治君 副主査 阿部公一君

以下のとおりである。

それでは今日は、これで閉会する。

1 散会 午後 0 時 57 分

委員会条例第 23 条の規定により署名する。

原子力発電所特別委員会

委員長 柴野寅平

署名委員 黒崎秀夫

署名委員 石黒武久

原子力発電所特別委員会
協議事項

44.10.14

第1委員会室

署名委員

今後の委員会の運営について

1. 付託事件（目的）について

「原子力発電所設置についての5策」

- (1) 環境整備対策の調査研究
- (2) 監視体制整備対策の調査研究
- (3) 産業振興対策の調査研究

2. 分科会の設置についての

- (1) 分科会の数 3
- (2) 分科会の名称

環境整備対策分科会

監視体制整備対策分科会

産業振興対策分科会

(3) 分科会委員の定数及び選出区分

	定数	光風 (9)	清和 (8)	若・公 (3)	未届け (5)
環境整備	8	3	3	1	1
監視体制	9	3	3	1	2
産業振興	8	3	2	1	2

(4) 各分科会の主査及び副主査の互選

3. 調査研究の具体的スケジュールについて

4. その他

分科会委員名簿

環境整備対策

分科会

(8人)

◎関 市太郎

渡辺政太郎

葉賀清治

山崎三司

○田村光伸

矢代彦作

柴野寅平

飯塚 正

監視体制整備
対策分科会
(9人)

◎関矢尚三
石黒武久
渡辺 勉
本間正平
西沢亮衛

○黒崎秀夫
村田実義
内藤哲夫
浅野重栄門

産業振興対策分科会
分科会 (8人)

◎吉田勝治
与口登美夫
小谷正太郎
坂井友治

○阿部公一
川又信応
中村徳雄
服部喜三郎